

議案第18号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和6年6月6日

つくば市長 五十嵐立青

記

- | | |
|----------|---|
| 1 取得する財産 | 高機能消防指令センターシステムを構成する装置等 |
| 2 取得金額 | 金937,200,000円 |
| 3 取得目的 | 高機能消防指令センターシステムの全更新のため |
| 4 契約の方法 | 条件付き一般競争入札 |
| 5 契約の相手方 | 茨城県つくば市東新井2番地1
三峰無線株式会社つくば営業所
所長 遠藤 浩 |

(提案理由)

機器の経年劣化に対応するために、市の財産として高機能消防指令センターシステムを構成する装置等を取得するため、この案を提出するものである。

